

石川県消費者教育推進計画(改定案)に対する意見募集について

1 趣旨

県では、安全安心な消費生活社会づくりに参画できる消費者の育成を目指し、消費者教育を体系的・効果的に推進するため、平成27年3月に「石川県消費者教育推進計画」を策定したが、今般、国の基本方針の改定や、消費者を取り巻く社会情勢の変化等を受けて、この計画を改定することとしており、改定案を取りまとめた。これについて、県民の皆さんからご意見を募集する。

2 概要

(1) 募集期間

令和2年3月26日(木)～令和2年4月15日(水)まで
(郵送の場合、締切当日の消印有効)

(2) 石川県消費者教育推進計画改定案の内容

① 県のホームページに掲載(3月26日～)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/shouhi/keikakukaiteipubcom.html>

② 次の各機関において、閲覧・入手できる。

- ・生活環境部生活安全課(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁7階)
- ・行政情報サービスセンター(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁1階)
- ・小松県税事務所(小松市園町ハ108番地の1)
- ・中能登総合事務所(七尾市小島町ニ部33番地)
- ・奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)

3 提出方法

意見提出様式に氏名、住所、意見等を記入のうえ、下記のいずれかで提出。
(電話、口頭での意見は不可。)

(1) 郵送先：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県生活環境部生活安全課 消費生活グループ

(2) ファックス：076-225-1389

(3) 電子メール：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

4 意見の取扱い

- (1) 提出された意見は、本計画の改定にあたっての参考とする。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表する。なお、意見に対する個別の回答は行わない。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しない。